

社協だより



写真：東湊地区福祉懇談会の様子



市内15地区にて順次開催されている福祉懇談会では、参加された住民のみならず様々な意見を出すことで、結果、自分の地域を改めて見つめ直すという機会になっています。



ごあいさつ

七尾市社会福祉協議会

会長 尾田 光生

この程、7月の役員改選により、引き続き会長の重責を担うことになり身の引きしまる思いです。また、平素は、本会運営に福祉関係者の皆様を始め各界各層の多くの方々よりご支援ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、今日の地域社会は、従来からの福祉課題とともに、権利侵害や社会的孤立、生活困窮などの問題が顕在化してきております。また、10年後の地域を考えるとき、団塊の世代の方々が75歳を迎える2025年には、医療や介護を必要とする方々が大幅に増加することが予測されます。本会はこのような社会状況の変化に伴う地域課題をしっかりと受け止め、そして、10年後を見据えて、大きく2点の取り組みを進めていく所存であります。

1点目は、2025年問題を視野に入れ、介護が必要になっても、障がいがあっても「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会づくり」を進めるため、地域福祉ネットワークの実効性のある構築と福祉人材の育成などに引き続き積極的に取り組んでまいります。

2点目は、福祉の支援を必要としている方々に寄り添い、今まで以上に個別支援を強化してまいります。そして、地域福祉を推進する中核的団体として、本会のもつ使命と役割を果たしていく所存であります。

市民並びに関係の皆様には、本会運営への更なるご理解とご協力ご指導を切にお願い申し上げます、ご挨拶いたします。

新役員・評議員紹介

七尾市社会福祉協議会 役員

(任期 平成27年7月1日～平成29年6月30日)

| | | |
|------|-------|-------|
| 会長 | 尾田 光生 | 坂本 艶子 |
| 副会長 | 松木 一郎 | 楠 茂浩 |
| | 深浦 利雄 | 今寺 忠造 |
| | 小林 義弘 | 登美 和秀 |
| 常務理事 | 橘 茂樹 | 春成 泰夫 |
| 理事 | 飛弾 和男 | 廣澤 郁夫 |
| | 橋本 哲夫 | |
| | 荒木 憲司 | |
| | 湯谷 幹恵 | |
| | 武村 啓信 | |
| | 中村 重信 | |

監事

(順不同・敬称略)

七尾市社会福祉協議会 評議員

(任期 平成27年6月1日～平成29年5月31日)

| | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 藏 村 | 定 伸 | 田 中 | 中 川 |
| 吉 村 | 直 男 | 美 昭 | 野 忠 |
| 坂 口 | 初 男 | 本 恵 | 新 藤 |
| 山 崎 | 行 俊 | 分 久 | 佐 森 |
| 高 橋 | 正 弘 | 田 志 | 高 森 |
| 近 藤 | 整 正 | 守 世 | 伊 勢 |
| 川 淵 | 孝 子 | 森 井 | 路 秀 |
| 吉 岡 | 勇 夫 | 津 田 | 谷 崎 |
| 岩 田 | 和 憲 | 野 崎 | 津 田 |
| 八 崎 | 外 子 | 高 位 | 政 浦 |
| 森 | | 黒 崎 | 松 本 |
| | | | 精 一 |

(順不同・敬称略)

平成27年度 七尾市地域福祉推進員全体研修会

■委嘱されたからには何かしないと...でも何をすればいいのかな...
■講演会などで色々な先生の話を聴いたけど、とても難しいわ...
「福祉」という言葉を聞くと、どこか難しい問題と捉えがちではないですか？

また、何か新しいことに取り組まなければならないのかと思われてはいませんか？

9月18日(金)に開催した研修は「地域福祉推進員の役割や、地域全体で取り組む福祉活動」に焦点をあて、「なぜ住民による福祉活動が必要なのか」、「日頃から取り組めそうな活動とは」ということを、市内で実践している活動事例を通して学びました。

活動事例は次のようなテーマに沿って、地域に根付いている住民同士のつながりを活かした取り組みについて発表していただきました。

- ① 地域における福祉活動を共有する場づくりについて
- ② 日常における身近な福祉活動について
- ③ 地域に根ざした福祉活動について



※本誌5ページにて、①と③についての取り組み内容を一部紹介しております

地区福祉懇談会を 開催中!

市社協が策定している「第2次地域福祉活動計画」が今年度で10ヶ年計画の5年目にはいったことから、現在下半期に向けて現行計画の評価と見直しを行っております。

この計画は住民主体の活動を主軸に策定しております。住民の生活様式が多様化し、同時に地域課題も複雑化している昨今、住みよいまちづくりのためには地域(住民)と一体となって取り組む必要があります。

そのため、住民のみなさんの声を反映させるべく、市内15地区で順次開催されている懇談会に参加させていただいております。いただいた意見は今後の計画に活かしていきます。

(表紙写真)





赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの地域の福祉活動を支援する募金です。災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立っています。

平成27年度共同募金運動が始まります。

運動期間：10月1日～12月31日

みなさんのあたたかいご協力をお願いします。

共同募金目標額 16,500,000円

- 〈内訳〉・一般募金額（目標額）6,800,000円（70%募金した地域、30%県内、全国で使われます）
- ・歳末たすけあい募金額（目標額）9,700,000円（100%募金した地域で使われます）

一般募金と歳末たすけあい募金を合わせたものが共同募金です



平成27年度に集められた共同募金は

○一般募金：平成28年度に石川県共同募金会より

約30%は全県的な団体や全国の被災地、災害ボランティアセンター運営などに使われます。

約70%は七尾市共同募金委員会へ助成され審査委員会に諮り障がい児・者団体、児童健全育成、地域福祉活動団体などへ助成されます。

○歳末募金：七尾市内15地区に集められた募金100%は各15地区社協により地域に応じた地域福祉活動に使われます。

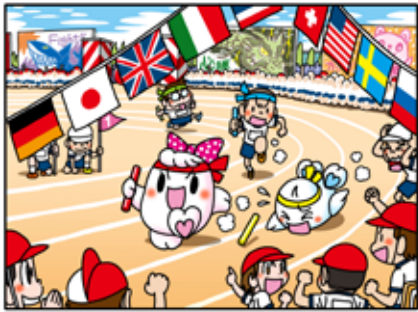
（各地域によって用途が異なりますのでご了承ください）

（26年度助成先については、市社協HPをご参照ください）

七尾市共同募金委員会は運営委員会、審査委員会の組織によって運営しています。

赤い羽根共同募金クイズ

下記の2つの絵には、7つの間違いがあります。答えがわかった方は、ハガキにてご応募ください。



●応募方法

①答え②氏名③住所④職業を記入の上、下記までご応募ください。

●宛先 〒926-8550

七尾市本府中町ヲ部38
七尾市共同募金委員会宛

●締切 11月27日（金）消印有効

※正解者の中から抽選で5名の方へ共同募金図書カードをお送りします。
（共同募金関係者は無効）

社協はみなさまのあたたかい心に支えられています。

賛助会員（会費）募集中

地域福祉を推進するためには、住民一人ひとりが地域社会を構成する一員として、地域福祉活動への参加、協力が必要となります。会員として加入していただくことで、「支え合いと助け合いのまちづくり」活動につながります。また、賛助会費は、七尾市社会福祉協議会が進める地域福祉推進事業の貴重な財源として活用させていただきます。

【会費の種類】

○特別賛助会費（101万円 企業・団体など）

○普通賛助会費（10千円 個人など）

○特別賛助会費

◇朝山設備◇バナシス◇春成税理士事務所◇大根音松商店◇七尾魚市場◇和よし◇浜建設◇野崎商事◇渚建設◇アントル◇清水造船建設◇アド商会◇高村社労士事務所◇山田屋◇どんたく◇スギヨ◇七尾ライオンズクラブ◇石龍会◇七尾更生園◇グール◇ホーム熊木山荘◇和倉温泉合資会社◇光の子保育園◇青山彩光苑◇緑会◇鹿北福祉会◇森クリニック◇山本眼科クリニック◇えんやま健康クリニック◇岡田胃腸外科クリニック◇東湊地区社会福祉協議会◇中島地区社会福祉協議会◇矢田郷地区社会福祉協議会◇石崎地区社会福祉協議会◇御成地区社会福祉協議会◇袖ヶ江地区社会福祉協議会◇七尾青年会議所◇環境日本海サービス公社◇和倉地区社会福祉協議会◇浜岡保育園◇八幡◇恵寿総合病院◇七尾市民生委員児童委員協議会◇紀善◇能登島地区社会福祉協議会◇NPO法人野の花◇幼保連携型認定こども園ひまわり◇国際医療福祉専門学校◇七尾市部課長連絡会◇七尾市老人クラブ連合会◇本宮のり幼児園◇シラヤマ◇奥村内科胃腸科医院◇みのり園◇恩寵会三林◇寿老園◇能登鹿北商工会◇浄行会◇津田測量◇清水電気商会◇ホンタ販売スギフジ◇森村自動車商会◇七尾商工会議所◇演屋織物◇七尾看護専門学校

○普通賛助会費

◇松木一郎◇八藤剛之◇廣澤郁夫◇山崎秀行◇七尾更生園◇堀田敏友◇上島藤男◇佐藤一郎◇松本精一◇田中修◇野崎長和◇西村邦夫◇岩田勇夫◇高森靖博◇久安良光◇村田正志◇関軒紀一◇羽土泰和◇大松博一◇小山孝昭◇河合昭一◇藏定伸◇民生委員・児童委員◇本田雄志◇深浦利雄◇守世志子◇森腰外子◇匿名（1名）

○寄付金

◇佐味社◇北大吞地区民生委員児童委員協議会◇山元広隆

○寄贈品

◇小川理一◇東條真昭◇中島地区社会福祉協議会◇匿名◇宿守屋寿苑（ヲルタブ）◇アド商会◇宿守屋寿苑（使用済み切手）◇崎山公民館（使用済みインクカートリッジ）◇佐味社（タオル）◇七尾市保険課（ヲルタブ）◇匿名（タオルケット、タオル）◇ヲルタブはゆづの丘（寄贈し、活動資金に役立てられます）
・使用済み切手、インクカートリッジは、石川県ボランティアセンターを通してボランティア活動振興基金に役立てられます。

（順不同 敬称略 9月18日現在）

七尾市ボランティアセンター

～広がり、ボランティアの輪～



案内

参加者募集!!

■第2回ボランティア講座 傾聴編

今回はボランティアを行う上での心構えと、高齢の方、障がいのある方への接し方や「傾聴（けいちょう）」という、話を聴く技術を、講義やロールプレイを交えて学びます。

日頃のご近所のお付き合いや、ボランティア活動をよりよいものにするために、ぜひこの機会をご利用ください。

参加費は無料です！皆さんの参加をお待ちしています！

1. 日時 平成27年11月27日（金） 13：30～15：30
 2. 会場 七尾サンライフプラザ中ホール
 3. 対象 ・ボランティアに興味がある方 ・傾聴に興味がある方
- *定員（60名程度）になり次第締め切らせていただきます。

報告

■視覚障がい者の地域生活を理解する見学研修

(9/3 石川県視覚障害者情報文化センター 12：30～17：30)

視覚に障がいを持つ方の日頃の様子や、使用しているツール（点字、電子機器など）を知ることができました。

参加された7名の方から、障がいに対する理解を深めることや、歩み寄り姿勢が大事だという気づきがありました。

今後、視覚障がい者と共に歩むボランティアの必要性をより強く感じましたとの感想を頂きました。



■災害食講座 (9/6 七尾サンライフプラザ栄養実習室 1部10：00 2部13：30)

災害時、ライフライン（ガス・水道・電気）がストップしたらみなさんどうしますか？というテーマのもと、22名の参加者と備蓄食でもおいしく食べられる調理方法を学びました。

「普段から利用できる」「地域の防災訓練に活かしたい」「地域の方に教えている」とのご感想から、受講された方々を中心に地域で広まっていくことを期待しています。



収集ボランティア始めませんか？

ボランティアをしようと思うけど時間もないし、大変そう・・・って思っている方でも手軽に誰でもできるボランティア活動です。

七尾市ボランティアセンターでは何げなく捨ててしまっている使用済み切手やインクジェットカートリッジを収集しています。まずは今日から収集ボランティア始めてみませんか！

- 集めている品目 ・古切手 ・使用済みインクカートリッジ

※上記以外ですでに収集されているものや寄贈先が不明な場合などをご相談ください。



地区社協の活動紹介

七尾市社協は地区社協をはじめ、地域のさまざまな福祉活動を応援しています。

田鶴浜地区

7月10日(金)に、町(内)会長、民生委員児童委員と地域福祉推進員との合同研修会を開催しました。

講師に金城大学 社会福祉学部 教授 内慶瑞氏を招いて、「次の一手を〜優しく強いまちづくりのために〜」と題して講演をしていただきました。

【田鶴浜地区社協での取り組み方】

これまで年2回定期的に研修会を重ねてきており、前半の研修では内教授を講師に、



1年目は地域福祉の捉え方、2年目は福祉ネットワーク構築の重要性、3年目となる今年度は実践的な取り組みに向けてと、ステップアップしながら学んできました。

年度の後半に開催される研修会では、主に自分たちの現在の現状や課題を出し合い共有し、身近なところで「ちょっとした」「ついでに」自分たちで始められる福祉活動について考察してきました。

今後もこうした情報共有の場を持ちながら、地域と一体的に福祉活動を行えるよう取り組んでいきます。



地域福祉活動の紹介

御祓地区桜町

地域福祉推進員、民生児童委員、町会住民が手をつなぎ、地域サロンを運営しています。今回はメンバーである地域福祉推進員さんに立ち上げから現在までの活動状況をインタビューしてきました。

■サロンを立ち上げるきっかけは？

かねてから、町内の高齢者同士が井戸端会議をしている姿を目にしており、「高齢者が集える場」があると良いなと感じていたことです。地区の研修会でのワークショップで、「町会でできることは？」の問いに「よりあいの場」を持ちたいと話したところ、同席していた現運営メンバーから賛同を得られたことが始まりです。

■はじめに取り組んだことは？

市社協の活動助成事業の継続をはじめ、市社協にアドバイスをもらいながらチラシの作成や配布などを行いました。

■活動に対する心配はありましたか？

少人数でも参加してくれららと思っていました。18人も集まりびっくりしました。

■活動を通じてよかったことは？

サロンの場で高齢者同士が日ごろの様子を話しているため、生活状況が把握しやすく、また参加の状況で日常の様子や安否確認につながっていることです。

■今後に向けて一言

「自分たちのまちを楽しいまちにしたい」と思い活動しています。

ご協力ありがとうございました。



私たち！高齢者いきいき生活応援し隊 七尾市地域包括支援センター

65歳以上の方の相談窓口です

今回は
「在宅医療・介護連携推進事業」
について紹介します

本年4月、七尾市より、委託を受けて実施をしています。

七尾市社会福祉協議会にコーディネーターを配置し、医師会や介護サービス事業所と連携を図りながら事業を実施しています。



Q1 在宅医療・介護連携推進事業とは？

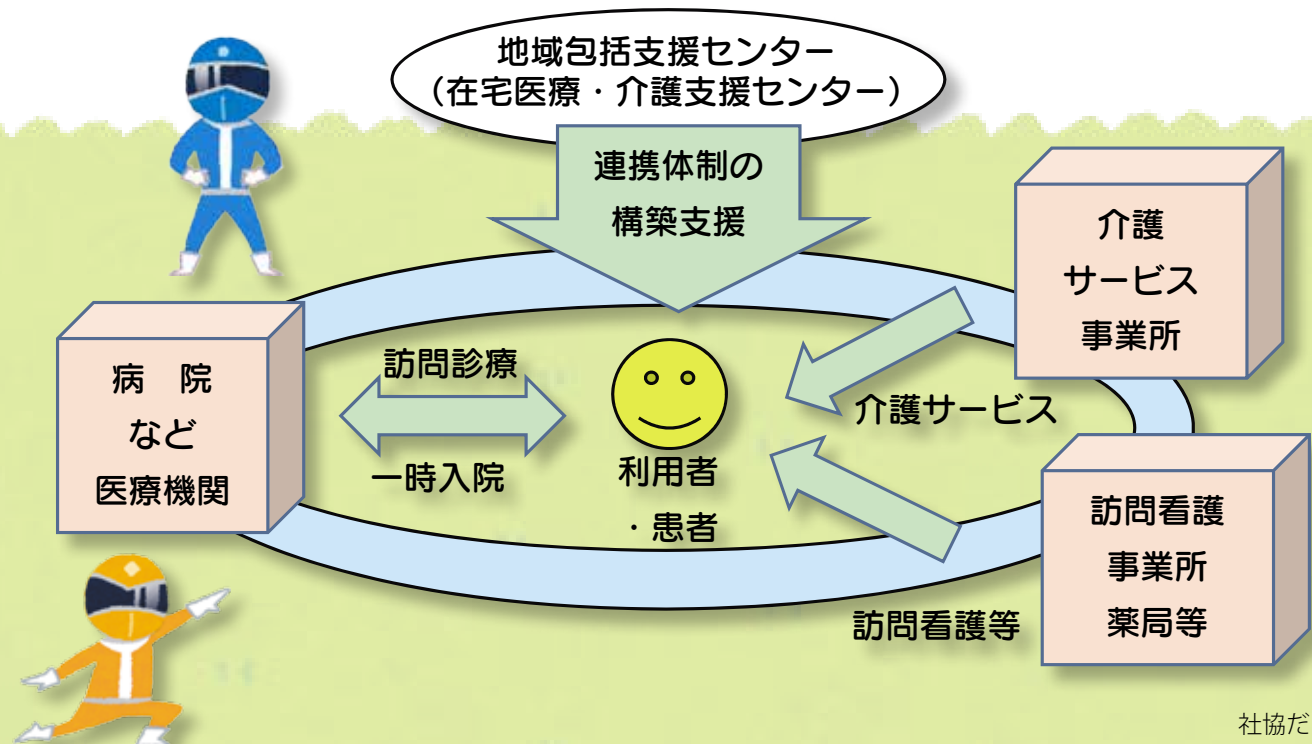
A1 75歳以上の高齢者がピークとなる、2025年を目前にひかえ、高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する支援を行う事業です。

Q2 対象となるのは？

A2 在宅を支援している医療機関や介護サービス事業所、ケアマネジャーです。利用者が住み慣れた場所で生活できるよう、連携協力しています。

Q3 七尾市においてはどのような事業が行われるのですか？

- A3
- ケアマネジャーや医療・福祉関係者に対する研修会・事例検討の実施
 - 医療機関と介護関係者をつなぐ「連携シート」の活用
 - 市民啓発のための講演会
 - 医療と介護に関わる対応困難ケースの支援
 - 医療・介護者向けの情報の収集と提供



福祉の仕事の経験がある・関心のある方

生活支援員に応募してみませんか？

七尾市社協では、金銭管理に不安がある方の預金の払い戻しや公共料金の支払いなど日常生活の金銭管理を行っています。(福祉サービス利用支援事業)

高齢者や障がい者の金銭管理に協力して下さる方を募集しています！

[応募資格]

- (1)福祉業務のお仕事の経験がある方や福祉に関心を持っている方
- (2)平日の日中に活動が可能な方(1～2時間程度、毎日ではありません)
- (3)自家用車又は自転車等で活動が可能な方

[活動内容]

- (1)利用者宅や入所中の施設を訪問して、利用者の状況を確認します。
 - (2)金融機関で生活費の払い戻しや公共料金の支払いなどの手続きを行います。
その他、市役所での手続きの支援や郵便物の確認を行います。
 - (3)利用者の状況を確認し、社協の職員へ報告します。
(毎回報告書の記入をしていただきます。その他、利用者の様子を報告していただきます。)
- ※利用者により支援内容が異なる場合があります。



[待遇]

- (1)身分：七尾市社会福祉協議会職員(臨時)
 - (2)活動時間：平日の日中。月1回～週1回、1日1～2時間程度。(受け持つ方の人数や希望日により変動します)
 - (3)就業場所：七尾市内
 - (4)賃金：活動1件・1回につき1時間まで1,250円(1時間を超える場合は30分ごと325円加算)
- ※社協の保険(傷害補償、感染症補償)、社会保険(労働保険のみ)に加入

詳細はお問い合わせください。



田鶴浜児童館

◆友達と一緒に遊ぶと楽しいな！◆

友達と一緒に野球、ドッジボール他いろいろな遊びを体験しながら仲良くする、優しくする、協力するなど学んでいます。



《ブラシ絵を楽しもう》

12月5日(土) 10時30分から
オリジナルカードを作ります。

〒929-2121
七尾市田鶴浜町二部117番地
Tel.0767-68-3650

※各館の行事予定は社協HPを
ご覧ください。



《地域の方との交流：お楽しみ会》

11月21日(土) 10時30分から
ムーミンの会の方と愉快的な
ゲームで遊びます。ぜひ参加し
てくださいね。



お知らせ

災害義援金受付しています

- 栃木県台風18号等災害義援金
- 宮城県台風18号等災害義援金
- 平成27年台風第18号による大雨等災害義援金

義援金は、石川県共同募金委員会を通して被災地へ送金され、関係機関で構成される配分委員会できりとめ、被災者に配分されます。皆様方のご支援ご協力をお願いします。

問合せ：七尾市共同募金委員会（七尾市社会福祉協議会内）

第21回みのり園まつり開催

ステージや模擬店など、内容が盛りだくさん！ぜひお越しください。

- 開催日：10月18日(日)
 時間：9:30～14:00（雨天開催）
 会場：多機能型事業所みのり園（国分町）
 問合せ：多機能型事業所みのり園（☎53-7266）

弁護士による無料法律相談（要予約）

- 開催日：10月20日(火)・11月17日(火)・12月15日(火)
 時間：13:00～15:00
 ※一人につき30分の相談となります
 場所：七尾市社会福祉協議会相談室
 申込先：七尾市社会福祉協議会

福祉機器リサイクル事業について

七尾市社会福祉協議会では、低所得世帯で在宅生活をしている方を対象に、一時的な福祉機器の貸出をしています。

*ただし介護保険サービスや身体障害者福祉サービスなどの他の施策が優先です。

貸出物品：電動ベッド、車いす（自走兼介助用）、スロープ

貸出期間：最長1年（ただし、介護保険等のサービスに移行するまでの期間）

利用料：無料（ベッドの場合搬入搬出料4,320円が必要になります）

利用例：病気やけがの回復まで、1カ月ほど車いすを使いたい。
 身体障害者手帳交付の申請をしたばかりで、サービスが利用できるまでの間、電動ベッドを貸して欲しい。

*ご相談等ありましたらお問合せください。

福祉総合相談

- 相談日：月曜～金曜日
 時間：9:00～17:00
 場所：七尾市社会福祉協議会相談室
 申込先：七尾市社会福祉協議会

お問い合わせ

社会福祉法人 **七尾市社会福祉協議会** 七尾市本府中町ヲ-38
 TEL 52-2099 (代表) FAX 53-4100 (共通)
ふれあい介護七尾市社協 TEL 53-1880
七尾市地域包括支援センター TEL 53-5789
生活サポートセンターななお TEL 57-5086
 Eメール：nasyakyo@nanaosyakyo.jp ホームページ：http://www.nanaosyakyo.jp

編集後記

秋風が立ち、過ごしやすく、秋の訪れを感じる頃となりました。秋と言えば、食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋と言われますが、何事にも取り組みやすい季節ですので、寒い冬が来る前に、色々とお楽しみしておきたいものですね。普段中々ゆっくり見る事のない夜空や秋の紅葉を見て心と身体の休息をとるのもおすすめです。食べ過ぎや怪我には注意して、秋を楽しみましょう！

有料広告

《有料広告募集》

ななお社協だよりは年4回（4月・7月・10月・1月）発行しています。全世帯に配付され、また市内公民館等にも設置しています。

広告をご希望の方は、
 ☎ 52-2099 まで、
 お問い合わせください。



一台で、介護はもちろん、
 普段の買い物や趣味にも便利に使えます。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。



福祉車両
 車いす仕様車(4人乗り)
◎車いす乗車時3人乗り
詳しくは営業スタッフにお問い合わせください。



展示・試乗車
 ご用意しております！
詳しくは営業スタッフまで

Photo：N BOX+ G-Li ヴェージ 車いす仕様車 (FF) ボディカラーはビスタライオンブルーパール。メーカーオプション(ナビ装着用スベッシュリフター)・ディーラーオプション(キヤラスナビゲーション)装着車。■小物類は撮影のため用意したものです。■車いすは撮影のための用意したものです。■カットボディによる合装写真。■写真は印刷の為、実際の色とは異なります。詳しくは当店までお問い合わせください。

Honda Cars 七尾中 八幡店 七尾市八田町口部1-3 TEL.0767-57-3550